



個々の尊重
専門性を高めた支援
家族支援を大切に



児童発達支援とは

発達が気になるお子さんに日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供したりといった支援を目的にしています。



放課後等デイサービスとは

学校在学中で支援が必要な児童に対して、学校の放課後、土曜日、長期休暇期間に日常生活能力向上のための訓練や療育を提供し、学校や家庭と共に自立を促します。

早期に必要な療育支援を受け、将来的な本人の負担を軽減するために、障害の有無に関わらず発達の遅れが気になるお子さまの利用が可能です。

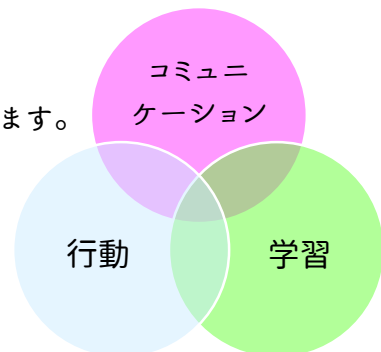


桜の特徴

- 保育士と言語聴覚士を中心とした複合チーム構成により、高度な専門性を持った療育を実施。
- 受け入れる特性を限局せず、個々を大事に支援。
- 言語の発達過程や機能面を理解した上での言語訓練を実施。
- 遊びの中でも認知面や社会性の発達を促す視野の広い保育の力。
- ADL（日常生活動作）訓練により、「できる動作」を拡大しながら増やしていく支援。
- 家族との何気ない会話を大切に、寄り添い支援します。
- 学校や幼稚園・保育園とも連携を図り、統一した支援を念頭に置いています。

子どもの発達は、段階を追って形成されます。
駆け足でとばしていくのではなく、
一步一步丁寧な支援をしていきます。

上記の様々な事を複合させ、
しっかりと個別支援計画を立案します。



サービス内容

開所日	月曜日～土曜日（日祝・年末年始を除く） 土曜日と長期休暇時はクラス分けを行い、 主として作業練習や学習フォローを実施。 児童発達支援（未就学児）は平日午前クラスです。
活動時間	午前クラス9：30～12：30 / 午後クラス13：30～16：30 基本的には母子分離で実施。ご要望に応じ見学も可能。
対象者	18歳までのお子様で市町村から受給を受けられた方。 支給日数内での契約をし、他事業所併用可能。
定員	10名（午前5名・午後5名）
昼食	1食 300円（実費負担/午前利用者かつ希望者）
利用料	給付費の利用者負担分が必要となり、翌月一括で請求させていただきます。 他事業所併用の場合は上限管理の対象となります。 レクリエーションや活動時に実費必要となる場合があります。
送迎	未就学児：原則保護者送迎（桜里音福祉会内では送迎検討可） 就学児：原則20km以内において可能。 ＊家族送迎可能な方が優先となる場合もあります。
予約	毎月15日から、翌月の予約受付

1日の流れ

午前		午後	
9：30	来所 バイタル・整容	13：30	来所 バイタル・整容
9：45	集団療育		集団活動 戸外作業
10：30	個別療育		個別療育・作業
11：00	昼食		
11：45	個別療育		
12：30	降所	16：30	降所

- 午前クラスは主に未就学児を対象としますが、長期休暇期間は就学児も利用します。
- 午後クラスは放課後來所時間に対応します。遅い来所の場合は個別療育のみ実施します。
- ADL訓練は適宜状況に応じて実施します。

地図

